

令和8年3月27日
那覇産業保安監督事務所

管内鉱山保安概況

I. 管内概況

1. 稼行鉱山数及び鉱山労働者数

① 稼行鉱山数

令和7年12月末現在

金 属	非 金 属	石 灰 石	天 然 ガ ス	計
0(0)	1(1)	79(78)	3(3)	83(82)

()は前年同期

② 鉱山労働者数

各年12月末現在

年 別	金 属	非 金 属	石 灰 石	天 然 ガ ス	計
R3年12月末	0	3	549	17	569
R4年12月末	0	3	541	14	558
R5年12月末	0	3	535	15	553
R6年12月末	0	3	506	19	528
R7年12月末	0	3	498	20	521

③ 石灰石鉱山地区別稼行鉱山数等

令和7年12月末現在

地区別		北 部	中 部	南 部	宮 古	八 重 山	そ の 他 離 島	合 計
規 模 別	0人~9人	5	4	24	20	4	5	62
	10人~49人	6	1	1	1	7	0	16
	50人以上	1	0	0	0	0	0	1
鉱山数		12	5	25	21	11	5	79
鉱山労働者数		257 (275)	19 (12)	89 (89)	58 (58)	57 (53)	18 (19)	498 (506)

()は前年同期

II. 石灰石鉱山の災害発生状況

各年 12 月末現在

年別 (暦年)	鉱山数	鉱山労働 者数(人)	災害 回数	罹災者数				稼働延人員	稼働延時間	損失 日数	度数率	強度率	災害率	粗鉱生産量 (千 t)
				死亡	重傷	軽傷	計						(稼働延 100 万人当たり)	
R1 年	80	560	1	-	1	-	1	133,685	1,055,661	23	0.95	0.02	7.48	7,860
R2 年	83	555	2	-	1	-	1	122,604	992,248	32	1.01	0.03	16.31	7,778
R3 年	78	549	1	-	1	-	1	120,651	973,315	15	1.03	0.02	8.29	7,295
R4 年	78	541	1	-	-	-	0	117,662	950,789	-	-	-	8.50	6,922
R5 年	78	535	1	-	-	1	1	116,938	941,550	8	1.06	0.01	8.55	6,584
R6 年	78	506	0	-	-	-	0	114,739	927,628	-	-	-	-	6,592
R7 年	79	498	1	-	1	-	1	110,770	894,634	64	1.12	0.07	9.03	6,374
全国 R7年	224	6,253	16	-	7	1	8	1,440,390	11,401,284	351	0.70	0.03	11.11	-

注1:度数率は、労働者災害発生の頻度を表す数値で、100万時間当たりの罹災者数として表示されている。計算式は次のとおり。

$$\text{度数率} = \frac{\text{罹災者数}}{\text{稼働延時間}} \times 1,000,000$$

注2:強度率は、労働災害による労働日数の損失によって災害の重軽度を表すもので、1,000労働時間当たりの労働損失日数で表示されている。計算式は次のとおり。

$$\text{強度率} = \frac{\text{損失日数}}{\text{稼働延時間}} \times 1,000$$

注3:災害率は、労働災害発生件数の頻度を表す数値で、100万人当たりの災害回数を表す。注4:粗鉱

$$\text{災害率} = \frac{\text{災害回数}}{\text{稼働延人員}} \times 1,000,000$$

生産量については、概数。

○管内では、非金属鉱山(1鉱山)天然ガス鉱山(3鉱山)については災害なし。

III. 鉱害発生状況

1. 鉱害・苦情件数

年 種類別	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
粉じん	1	0	1	0	0	0	1
道路汚染	0	1	0	0	1	0	1
騒音・振動	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	2	0	1	1	1	0
計	1	3	1	1	2	1	2

2. 鉱害・苦情の特徴

環境法令による数値基準が適用されている鉱山は管内にはないが、環境問題に対する世の中の関心が高まるなか、鉱山は、近接する住宅、農作物や道路への粉じん飛散等の周辺環境へ鉱害防止対策について、一層の努力が求められているところである。

令和7年は、中部地区において、鉱山内から一般道路に赤土濁水流出に関する苦情があった。監督事務所、沖縄総合事務局環境資源課と合同で現場調査を行い、鉱業権者に対して赤土濁水流出防止対策を講じるよう指導した。また、北部地区の住民から住宅への粉じん飛散に対する苦情があり、鉱業権者に粉じん対策を講じるよう指導した。

鉱害問題が発生すると、地域社会との信頼関係が崩れ、操業にも支障が生じることが多いため、鉱害発生未然防止に万全を図ることが肝要である。

IV. 検査等実施状況

1. 現地確認によって法令遵守状況の確認を行うとともに、リスクマネジメント自己評価票を用いて、鉱山保安マネジメントシステムの構築とその効果的な活用を確認している。また、現況調査、巡視点検等が保安規程に基づいて実施・記録されているかを検査し、リスクアセスメントの実施・評価・見直し等の指導を行った。

2. 保安検査における主な指摘事項

①砕鉱場や選鉱場等の砕石プラントにおいて、巻き込まれ防止のための手すりやさく囲いが未設置、あるいは腐食等により不十分な箇所が認められる。

(法第12条、技術基準省令第3条第1項)

②鉱山道路の縦断勾配が技術指針で定める原則12%を超えている箇所について、必要な措置が講じられていない。

(法第12条、技術基準省令第16条第2項、技術指針第14章第2項(2))

③鉱山道路等において、車両が転落する恐れがある箇所に土盛りや巨石等の転落防止設備が設置されていない。

(法第12条、技術基準省令第16条第2項、技術指針第14章第3項)

④保安規程で保存が義務づけられている記録がない。(法第21条)

- ・保安委員会の議事録、審議内容
- ・保安を推進するための活動の記録
- ・鉱山労働者ごとの保安教育の記録
- ・採掘場、鉱山道路及び車両系鉱山機械等の巡視及び点検の記録

3.検査等実績

検査実績					
検査区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
保安検査	0	10	10	8	12
その他検査	1	0	0	0	2
鉱害等検査 (作業環境粉じん測定)	0	1	1	1	1
39条調査	0	2	1	0	2
合計	1	13	12	9	17

その他調査(保安状況調査等)実績					
調査区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
追跡	0	0	0	0	2
苦情等	0	1	0	0	2
残壁	9	5	0	0	1
鉱業廃棄物埋立場	0	0	0	0	0
休廃止鉱山	0	1	0	0	2
その他	0	0	0	0	1
合計	9	7	0	0	8

4.行政措置

令和7年度は、行政措置(注意文書交付)を行っていない。

5.警告文等発出状況

令和7年度は、管外の鉱山で車両転落等による死亡災害が2件発生したことを踏まえ、管内の鉱山に対し、労働者の転落防止措置として必要な安全対策が適切かつ確実に実施されているかについて注意喚起を行った。

V. その他

1. 鉱山保安表彰

鉱山保安に関し特に成績優秀な鉱山及び鉱山保安の確保に特に功労があった保安優良者(①保安責任者[鉱業権者、保安統括者、保安管理者]、②保安従事者[作業監督者・鉱山労働者]、③保安功労者等)に対し毎年表彰を行っている。

【令和7年度】

○全国表彰(経済産業大臣表彰)

- 1) 保安実績優良鉱山 なし
- 2) 保安責任者 なし
- 3) 保安従事者 なし

○地方表彰(那覇産業保安監督事務所長表彰)

- 1) 保安実績優良鉱山 なし
- 2) 保安責任者 なし
- 3) 保安従事者 なし

2. 鉱山保安マネジメントシステムに関する自己評価について

鉱山保安マネジメントシステムについては、その達成度を測るための「自己評価支援システム」の評価を平成25年度からアンケート形式で行っているが、管内におけるその評価結果は、次のように推移している。

		R1FY	R2FY	R3FY	R4FY	R5FY	R6FY	R7FY
(i)	本格導入 鉱山	7	7	9	7	9	9	8
(ii)	導入推進 鉱山	21	16	24	16	14	18	18
(iii)	導入準備 鉱山	32	24	17	25	27	23	26

3. 保安教育

<鉱山保安研修「鉱山マネジメントシステムの構築に向けたリスクアセスメント研修」>

毎年開催している那覇産業保安監督事務所主催の研修は、令和7年度においては、鉱山保安法で義務化された「現況調査」に該当するリスクアセスメント手法(危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の検討)を習得し、鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用に繋げることで、鉱業権者による災害ゼロに向けた自律的な取組を促進することを目的として、「鉱山マネジメントシステムの構築に向けたリスクアセスメント研修」として実施した。

研修は、本島会場(9月12日)、石垣会場(10月1日)、石垣会場(10月2日)の3会場で実施し、総計58名の参加があった。

講師は、中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターの土屋幸一氏に依頼し、災害事例の検討およびリスクアセスメントの考え方について座学を行ったうえで、具体的な事例を用いた個人演習およびグループワーク、発表を通じて、リスクアセスメント手法を体験的に学習した。

参加者からは、研修内容が有意義であったとの評価が多く寄せられた。一方で、リスクアセスメントに基づくリスク低減措置や、より具体的な鉱山事例を取り上げた研修内容とするよう求める意見もあり、来年度に向けた改善点として把握した。

4.保安運動

①沖縄鉱山保安対策委員会

各地区に設置されている保安対策委員会を推進母体として、保安運動の重点目標期間を定め各種保安運動を実施している。

令和7年度保安運動の実施結果

実施年月日	保安運動名
R7.4.1 ~ R7.4.30	保安方針、保安目標、保安計画策定月間
R7.5.1 ~ R7.5.31	採掘場の整備強化月間 梅雨期及び台風期の防災態勢強化月間
R7.6.1 ~ R7.6.30	火薬類・危険物の危害予防月間
R7.7.1 ~ R7.7.7	全国鉱山保安週間
R7.8.1 ~ R7.8.31	鉱山道路整備強化月間
R7.9.1 ~ R7.9.30	砕・選鉱場の整備強化月間
R7.10.1 ~ R7.10.31	保護具整備・着用励行月間
R7.11.1 ~ R7.11.30	鉱山保安MS自己評価月間
R7.12.1 ~ R7.12.31	ヒューマンエラー防止・KY活動強化月間
R8.1.1 ~ R8.1.31	火災予防月間
R8.2.1 ~ R8.2.28	車両系鉱山機械・自動車の点検整備等強化月間
R8.3.1 ~ R8.3.31	保安方針、保安目標、保安計画評価月間

※平成27年度までは、保安運動のある月とない月とが混在していたが、運動に緩みが生じる可能性があったことから、平成28年度からは保安意識の更なる向上を図るため、保安運動を毎月設置し実施している。

②災害事故事例の水平展開

全国で発生した災害の状況(速報及び詳報)について、管内鉱業権者に電子メール、FAX及び郵送で提供した。

【参考】

○鉱山の安全HP(経済産業省本省)

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/mine/2017_newpage/index.html

○那覇産業保安監督事務所HP

<https://www.safety-naha.meti.go.jp>